

4月8日(火)から狂犬病予防注射が始まります

平成20年度予防接種時から犬の健康状態についての問診が必要となります。 登録されている犬は予防接種の通知と一諸に問診票を送付しますので記入のうえ、持参してください。

平成20年度 狂犬病予防注射日程

実 施 日	地区	場所	時 間
4月8日火		口之津運動広場 (旧町民グラウンド)	10:00~11:30
	之津	早崎漁港埋立地	13:10~13:50
	町	口之津庁舎裏駐車場	14:20~15:00
4月10日休	加津佐町	津波見小学校体育館	10:00~10:20
		東串公民館	10:40~11:20
		宮原体育館(旧勤労者体育館)	11:40~12:00
		山 口 公 民 館	13:20~13:40
		(旧)加津佐庁舎駐車場	14:00~15:00
4月15日火	南	古園公民館	9:30~ 9:45
		北 岡 天 満 宮	10:00~10:15
	有	浦 田 浅 間 神 社	10:30~10:50
		南有馬庁舎駐車場	11:00~12:00
	馬	吉 川 公 民 館	13:10~13:30
	町	白 木 野 公 民 館	13:50~14:20
		梅谷公民館	14:40~15:00
4月16日(水)	西	商工会西有家支所前	10:30~11:30
		高貝野バス停前	13:00~13:30
	有	長 野 公 民 館 前	13:40~14:10
		龍石公民館前	14:30~15:00
4月17日休	家	見岳消防団詰所	10:30~11:00
	町	慈恩寺公民館前	11:15~11:45
	МJ	西有家庁舎裏	13:00~14:00
4月21日(月)	布津	潮入崎公民館	9:30~10:10
		第2分校体育館駐車場	10:30~11:10
	町	住吉工務店倉庫	11:30~12:00
	щј	布津市営駐車場	13:15~15:00
4月22日火	有	堂 崎 出 張 所	10:30~11:30
		堂崎公民館	13:00~13:40
	家	有家東部地区トレーニングセンター	14:00~14:30
4月23日(水)	۵۲	有家保健センター	10:30~11:40
	町	小 川 公 民 館	13:00~13:40
		有家農村婦人の家	14:00~14:40

実 施 日	地区	場	所		時	間
4月24日休	深江町	瀬野運	動広	場	9:30~	10:20
		深江厅	产 舎	前	10:40~	12:00
		小 林 第 1	運動広	場	13:10~	14:00
		みどりがE	主運動広	場	14:20~	15:10
4月25日金	北有	折 木 么	公 民	館	9:40~	9:55
		原山バス	ス 停 付	近	10:10~	10:25
		第二分	団詰	所	10:40~	10:55
		西正寺么	公民館	横	11:10~	11:25
		灰木消隙	方団詰	所	11:45~	12:00
	馬	老人福祉は	ュンター	前	13:10~	13:40
	町	春日神	社 境	内	13:55~	14:10
		西田平位	公民館	前	14:25~	14:40
		下内中尾	公民館	前	14:55~	15:10

予防注射時費用(1頭の場合)

- ① 狂犬病予防注射手数料……3.050円 (注射済票交付手数料含む)
- ② 新規登録の場合…… 6.050円 (登録料+狂犬病予防注射料を含む)



お問い合わせ

市民生活部 環境課 環境政策班 TEL 050-3381-5041 または各総合支所 市民課 市民班

はり・きゅう などの助成制度のお知らせ

「40歳以上、75歳未満の国民健康保険の加入者」、「75歳以上の人などの後期高齢者医療の加入者」 については、はり・きゅう などを受ける人に対する助成を受けられます。

75歳未満の人

■対象者(以下の要件をすべて満たす人)

- ① 南島原市国民健康保険に加入している人
- ② 40歳以上の人
- ③ 国民健康保険税の過年度分の滞納がない人

■申 請

- ① 各総合支所市民班に申請する (印かん・保険証を持参する)
- ② 施術券の交付を受ける

■利用枚数および助成額

- 1人につき10枚(年間)
- ●助成額 1枚につき1.000円

■対象となる施術業者

市の指定を受けた「はり・きゅう・マッサージ・ 指圧施術業者」

■利用方法

- ①はり・きゅう施術者から施術を受ける
- ② 施術券を提出し、施術費から助成を 差し引いた料金を支払う

75歳以上の人など

■対象者

長崎県の後期高齢者医療に加入している人(社 会保険等に加入していた人も、後期高齢者医療 に加入することにより、助成を受けることがで きます)

■助成額

施術1回につき700円、1カ月に5回まで ※申請は必要ありません

■対象となる施術業者

長崎県後期高齢者医療広域連合の指定を受けた 「はり・きゅう施術業者」 (※マッサージ・指 圧などは対象になりません)

■利用方法

- ① はり・きゅう施術者へ被保険者証と印かん を提示し施術を受ける
- ② 施術費から助成額を差し引いた料金を支払う

お問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金班 TEL 050-3381-5040

飼えなくなった犬・猫の引取日を変更します

飼えなくなった犬·猫の引取日を変更します。

- ●第1~第4木曜日→第1~第4水曜日に変更します ●持ち込み時間 午前10時まで
- ■持ち込み時の注意事項
- ① 回収するのは飼い主から引き取った犬・猫のみ
- ② 回収は年末・年始、お盆、第5水曜日はお休みします
- ③ 大型犬等の引き取りは危険が伴うので保健所へ事前に連絡して直接持ち込んでください

お問い合わせ

市民生活部 環境課 環境政策班 TEL 050-3381-5041 または各総合支所 市民課 市民班